

平成 29 年 8 月

一般社団法人 全国青色申告会総連合 青年部
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 2-9
TEL : 03-3294-2301 FAX : 03-3233-0154
e-mail : kyv01610@nifty.com
http://www.bluereturna.jp/seinenbu/

TEN-UP NEWS

No.89

全青色青年部 青年部総会 開催

全青色青年部は6月16日、東京都新宿区のホテルグランドヒル市ヶ谷において、平成29年度通常青年部総会を開催した。

開会に際しての小林青年部長からの挨拶(要旨)は次のとおり。

小林青年部長 総会挨拶(要旨)

個人事業主を取り巻く環境が厳しいとよく言われるが、必ずしも全面的に厳しいわけではない。がんばっている事業所は売上も利益も伸ばしている。安易に環境のせいにしてはいけない。「厳しい」と言うことで、容易に多くの人々の合意をつくりやすい側面があることを見逃してはいけない。地域や業種のせいにしてもいけない。ICTを上手く活かし、世界を相手に商売を伸ばす人もいる。今までと同じことをするだけで、これからも上手くいくわけではない。先を見据え今手を打つことで、これからも商売を伸ばすことができる。アンテナを高く伸ばし、商売を様々な角度から見直し、成長してほしい。

出席者の皆さんは全国を代表する方々です。この会合で体験したことをぜひ地元にも持ち帰って一人でも多くの方に伝えてほしい。みんなで事業を伸ばしていきましょう。事業を伸ばし納税する。納税とともに社会に貢献して青色申告会の認知度を高めていきましょう。

議事進行においては、平成28年度の事業活動・決算内容を報告、平成29年度の事業活動基本方針(次頁参照)・事業計画を決定した。任期満了に伴う役員改選では、引き続き青年部長に小林隆紀(茨城県連青年部長(竜ヶ崎会))が選任された。

総会終了後、平成28年度の青年部活動において前年対比10%以上の会員部員増強を達成した青年部が表彰された。表彰対象の

青年部を代表して一般社団法人 那覇青色申告会青年部の津堅直樹 副部長より挨拶があった。要旨は次のとおり。

TEN-UP ACTION 2016 表彰会代表挨拶(要旨)

表彰いただきありがとうございます。部員増強を達成できた要因としては、確定申告期の青色コーナーへの従事が大きく作用しました。コーナー開設の1か月間、部員が2名ずつ交代で従事しました。結果として、親会で200名の入会者、青年部へ5名の入部者が生まれました。部員の多くは仕事などをやり繰りして従事で大変な側面もありましたが、終わってみると新しい仲間が増える喜びと、達成感でいっぱいです。先週の総会開催後も新しい仲間と朝まで気持ちよく酒を酌み交わすことができました。今後とも仲間が増えることを喜びと感じて頑張っていきたいと思っております。

(参考) TEN-UP ACTION 2016 表彰会

都道府県	青年部名	H28	H29
東京	(一社)芝	8	9
東京	(一社)世田谷	25	30
東京	(一社)練馬西	7	14
東京	(一社)向島	21	34
神奈川	(一社)みどり	24	33
千葉	(公社)市川	12	15
新潟	三条	39	44
北海道	紋別	14	16
宮城	仙台南地区	25	31
愛知	瀬戸旭※	—	2
福井	福井	35	41
広島	(一社)広島西	10	13
岡山	児島	55	63
福岡	久留米	10	11
鹿児島	鹿屋市	8	9
沖縄	(一社)那覇	35	40

※平成28年度中に新設

平成29年度 事業活動基本方針

地域経済の活性化をめざした地方創成が掲げられ、小規模事業者の役割がクローズアップされている。経営基盤を強化し経営革新に取り組むなど、小規模事業者が直面する課題は多岐にわたる。一方、税務行政でもマイナンバー制度が本格導入され、平成29年分より会員企業へのプレプリント申告書等の事前送付が廃止されるなど変化が続いている。さらに、青色申告をおこなう農業者への新たな収入保険制度の導入が予定されており、指導相談機関として青色申告会に大きな期待が寄せられている。

事業経営の先頭に立つ青年部員は、小規模事業者を取り巻く環境変化のなかで、自らの変革を恐れることなく、自身の事業と青色申告運動に積極的に取り組んでいく。青年部活動をとおして、地域経済社会に大きく貢献し、小規模事業者の経営強化と飛躍をめざす。

青色申告制度の更なる発展にむけて、会員・部員増強運動を強力に推進する。業種団体や経済団体等における青年部世代の事業者に対して、青色申告制度と青色申告会の意義と役割を伝え、新たな架け橋となる。租税教室の開催など新規活動の企画・研究を進展させ、青年部組織の強化、青年部活動の充実をはかる。

小規模事業者の経営環境を整備し、公平・公正な税制を実現するため、個人企業における事業承継税制の創設と事業主報酬制度の早期実現を強く要望する。自発的な納税協力をより一層すすめるため、マイナンバー制度等における各種手続きの簡素化を求めていく。

ICTの習熟に努め、記帳水準の向上と経営の合理化をめざし率先して会計ソフト「ブルーリターンA」の普及をすすめ、マイナンバーカードを利用したイータックスを推進する。

これからの青色申告会を担う青年部員が、自らに目標を定め自らの努力で達成するTEN-UPの精神のもと、次世代の青色申告会の礎を築いていく。

チャレンジ！ *TEN-UP ACTION 2017!*

統一的な重要課題として次のテーマに取り組む。

I. 会員部員増強運動の推進

- (1) 会員部員増強運動の積極推進
- (2) 青年部未結成地区の解消
- (3) 地域社会の環境変化に対応した青年部組織の強化・活動の充実
- (4) 小規模企業共済制度ならびに中小企業退職金共済制度の普及推進
- (5) 新規活動の企画・研究

II. 税制政策活動の推進

- (1) 個人企業における事業承継税制の創設
- (2) 事業主報酬制度の実現
- (3) マイナンバー制度導入に伴う各種手続きの簡素化
- (4) 消費税手続きの簡素化
- (5) 少子化対策として教育ローン減税の創設

III. ブルーリターンA、イータックスの普及推進

- (1) 会計ソフト「ブルーリターンA」の普及推進
- (2) マイナンバーカードの取得とイータックスの普及推進

青年部学校 第1部 講演会 (要旨)

青年部学校の第1部では「ICTのトレンドとビジネスの最前線」をテーマに、大日本印刷(株)情報イノベーション事業部の講師3名による講演がありました。講演要旨を紹介します。

IoTとはモノのインターネット

ICT(情報通信技術)の最近のトレンドを表すキーワードは、IoT、クラウド、ビッグデータ、AI、ロボット、モビリティ、そして、それらすべてに関連するサイバーセキュリティです。

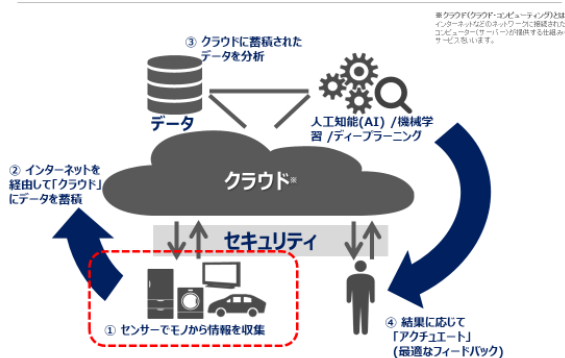
IoTとは、モノのインターネット(Internet of Things)という言葉の頭文字です。時計や靴、電化製品や自動車など、あらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやりとりをおこなうことで、新たなサービスなどを提供する仕組みです(図1。赤枠)。すでに、インターネットにつながった電気ポットが売られています。使用状況をメールやホームページで知ること、離れて暮らす家族の安否が確認できます。産業機器分野では、建設機械にGPSや通信システムが搭載され、位置や稼働状況の情報から故障予知や省エネ支援など、新たなサービスが提供されています。

れまでは、ただモノを売るビジネスでしたが、モノは価値を提供する手段になり、モノにまつわる成果とかサービスを販売するビジネスモデルに変化しています。

わが国でIoTが加速する要因には、労働人口の減少もあります。業務の効率化を図るためです。大手コンビニチェーンは、2025年までに取り扱い商品すべてに電子タグ(ICタグ)をつけ、個品管理および一括読み取りを可能にする方針です。これにより、買い物カゴに入れたモノを一括決済する、また、流過程の各段階での検品作業の効率化を図ります。すでにあるファッションブランドでは、ICタグを採用し、一括決済が可能なセルフレジを一部店舗で導入しています。海外では、レジ無し店舗の実験も進められています。IoTの概念は広く、多くの可能性を持ち、進化していると考えていただければと思います。

IoTが広まるうえで注意しなければならないのはセキュリティです。盗聴、物理攻撃、改ざん、なりすましなど、外部からの脅威に対して防護しなければ、莫大な金額の損失や信用失墜、人命への影響などが起こりえます。

IoTで実現するサイクル



IoTは、モノにかかわるビジネスモデルを変化させました。とくに、製造業のサービス業化が加速しています。モノに搭載したセンサーが収集したデータをインターネット上に蓄積し、それを解析して最適な回答をフィードバックするまでの一連の流れにより、大きな効果をもたらします。こ

フィンテックは金融の技術革新

日本政府の動向

2020年キャッシュレス社会に向けて推進中

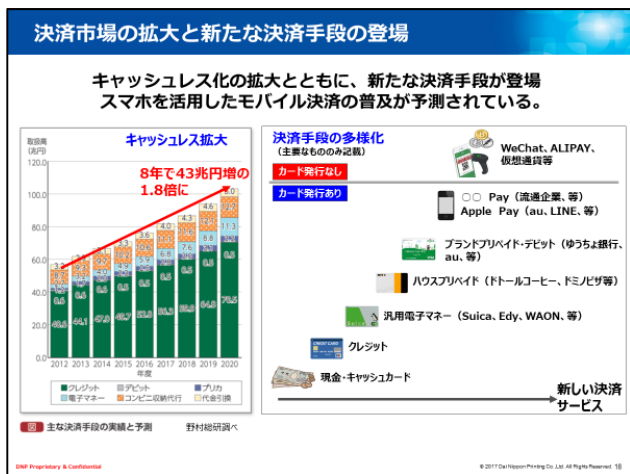
- 関係省庁
 - 内閣 「日本再興戦略2014」
 - 経済産業省 「クレジットカード決済の健全な発展に向けた研究会」
 - 観光庁 「2020年に向けて、2000万人の高みを目指すための観光政策」
 - 経団連 「高いレベルの観光立国実現に向けた提言」
 - 自民党 「IT戦略特命委員会」

「日本における資金決済の将来像」 自民党IT戦略特命委員会



フィンテック(Fintech)とは、金融を意味するファイナンス(Finance)と技術を意味するテクノロジー(Technology)を組み合わせた造語です。「ICTを駆使した革新

的、破壊的な金融商品・サービスの潮流」を意味します。ただ、フィンテックの具体的内容は、決済、融資、投資、経營業務支援、銀行、保険など、幅広い分野にわたります。今日は、とくに決済分野について、お話しします。



日本政府は、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年までにキャッシュレス社会を実現させるべく、取り組んでいます。具体的には、キャッシュカード、クレジットカード、プリペイドカード、ポイントカード、デビットカードなどの機能をスマートフォンに集約し、実店舗やネッ

トワークでかんたんに決済ができるようにするものです。

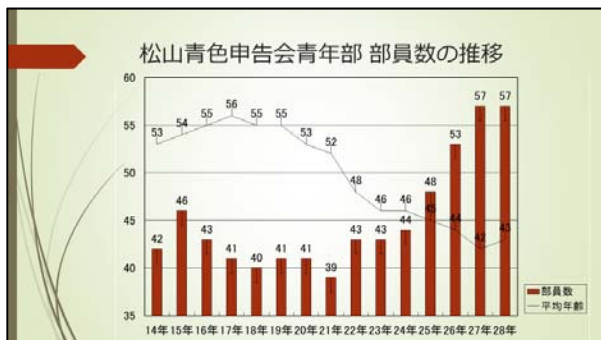
携帯電話やスマートフォンによるモバイル決済の市場は、世界的に伸びており、

2019年には10億人以上のユーザーが見込まれています。わが国でも、モバイル決済は10年ほど前から導入されていましたが、利用はそれほど進んでいませんでした。ところが、スマートフォンが携帯電話を含めたモバイルフォンの回線契約の約7割超を占めるほど加速度的に伸びており、同時にモバイル決済も増加しています。キャッシュレス化は拡大しており(図3)、最近ではある銀行が仮想通貨を発行することになり、話題になりました。

わが社は、ICカードの製造を通じて培った技術により、クレジットカード、デビットカード、キャッシュカードなどの機能を1枚のカードにまとめた表示機能付き多機能カード(ダイナミックカード)や、企業向けおよびスマートフォン利用者向けの各種ソフトウェアの開発などを進めており、今後もフィンテック分野をリードしていきたいと考えています。

青年部学校 第2部 青年部活動報告(要旨)

青年部学校の第2部では「松山青色申告会活性化へのあゆみ」と題して、愛媛県青色申告会連合会青年部 林聖二部長による青年部活動報告がありました。平成19年に部長に就任以来、部員16名増加、部員平均年齢10歳若返りを果たした10年間の取り組みとその背景について要旨を紹介します。



こんにちは。愛媛・松山会の部長の林です。青年部長を務めてもう10年を越え、そろそろ最後のお務めとして報告でもしてこいという地元の声もあり、この場をお借りさせていただきます。振り返ってみると、10年間の青年部長の在任期間は部員増強運動の歴史だったように思えます。せっかく貴重な場をお借りできましたので、10年間、どのようなきっかけや意識で取り組んできたのか、活動内容が変わってきた要因がどこにあったのか等を中心に話させていただきます。



平成4年に誘われるがまま入部しました。平成15年に副部長に就任、例年11月に開催される親会の税制改正要望集會に参加しました。青色申告会が税制改正を要望して活動し

ていることを初めて知りました。平成19年には部長に就任しましたが、回りを見渡すと青年部役員は全員自分よりも年長者でした。自分よりも若い部員を入部させなければ、青年部長を引き継げなくなると危機感を持ちました。私が終身青年部長になるか後継者を作るかどっちかです。事務局とともに青年部長を引き継ぐ部員を入部させようと始めたのが、部員増強運動の取り組みの始まりでした。

最初の取り組みは、17ある松山青色申告会の各支部に、2名以上ずつ部員を在籍させようという取り組みでした。そのために、各支部の総会等開催時に部員出席して、青年部世代の対象者を探して入部に結びつけるという目標を設定しました。



部長に就任し、部員増強運動に真っ先に取り組み始めたわけですが、活動を続ける中で自然と税制改正運動についても盛り上がり始めました。いつも東京での集会（例年11月末に開催される親会の「税制改正要望集会」）に参加して、地元で報告をしています。青年部の飲み会でも、青色申告会が税制改正運動に取り組んでいることを話したところ、「それこそ我々自身の問題だ」として大きな盛り上がりとなりました。参加者の多くが、小規模事業者の置かれた環境について、制度面で冷遇されているのではないかと不満を口にしました。

そこで、勉強会を開催しました。勉強会后、地元愛媛・松山選出の衆議院議員塩崎恭久先生にお越しいただき、「先生！我々の事業環境っておかしいのではないですか？」と訴えたところ、「小規模事業者の環境がそこまで厳しいとは思っていなかった」と言って理解を示してくださいました。

ちょうどその頃、青色申告会では小規模企業共済制度と中小企業退職金共済制度の制度

改正に取り組んでいました。この運動の結果、共同経営者である専従者の小規模企業共済への加入、従業員である家族従業員の中小企業退職金共済への加入の道が開かれました。塩崎先生には随分と骨を折っていただいたと聞いており、本当にありがたく感謝しています。

退職金を積み立てられるようになり、専従者の所属が多い青年部には大きなニュースとなりました。ただ、未だに本当の意味での事業承継税制は確立されていません。先代と共に専従者が事業を育てても、事業用の資産は、相続に際して、その他の資産と共に相続税の課税対象として計上されてしまいます。この点については声を大にして継続して働きかけていきたいと思っています。



小規模企業共済制度と中小企業退職金共済制度の加入対象者の範囲が変更されたところ、ちょうど現在の副部長2名が入部しました。本日も同行していますので自己紹介とともに、青色申告会や青年部との出会いなどを話してもらいたいと思います。



業種を越えて集まれる点が1番の魅力

(管秀昭 松山青色申告会 青年部副部長) :
デザイン業を営んでいる管です。チラシやポスターなどのデザインから、ドローンによる空撮など、商売繁盛のお手伝いを仕事にしています。29歳の時に勤めていた印刷会社が事業を縮小することになり、30歳には独立しようと考えていたことから、個人事業主になりました。

開業後、最初の白色申告を済ませた際に、税務署で屋号の相談をしようとしたところ、青色申告会の記帳相談コーナーで相談するといいと勧められました。相談コーナーで

は前青年部長から、「申告するなら青色申告」「記帳するならBLUE RETURN A」と勧められ、その場で入会しました。そこが青色申告会との初めての出会いでした。その後、確定申告のたびに毎年相談にいき、7年間在籍していたのですが、ある時、封を一度も切ったことのなかった会からの会報の封筒が目にとまりました。中には1色で印刷されたイベントの案内が入っていました。各種の相談等の掲載に混じり、異業種交流のイベントが掲載されていました。当時、興味があり異業種交流会について色々調べていたのですが、なかなか肌に合わなさそうな気がして参加できずにいました。そんな時にチラシを目にして、会員の個人事業主同士の異業種交流なら安心と思い、すぐに事務局に電話しました。

当時まだ部員の年齢層が高かったこともあり少し「あれっ」と思った部分はありましたが、業種を越えた多くの方と話しさせていただき、これは面白いと思い、青年部に入部することにしました。印刷やデザインは色々な業種の方とお話しする機会も多く、多くの業種の方に接する業種だと思いますが、青年部に加入したことで、仕事の上で刺激になる話を日頃の会話の中から得ることができ、非常にいい体験ができていると思っています。



活動の背景や気持ちが伝わり続いています

(小澤健作 松山青色申告会青年部 副部長) :
リフォーム業を営んでいる小澤です。中堅ハウスメーカーと地元ゼネコンに7年間務めた後、2009年に独立開業しました。いずれは独立と考えていましたが思い切って前倒して、31歳で子供が幼稚園に上がるタイミングでの独立でした。

最初の申告は白色申告でした。事前に若干の勉強をしておき、商売するなら王道は青色申告だと思っていたのですが、結局白色からのスタートでした。前職の時から仕事上の付き合いがあった方が、たまたま松山青色申告会の支部長さんでした。ご自宅の前に青色申告会の看板を掲げられていたのを、自宅にお伺いするたびに目にしていたことから、そろそろ確定申告の準備という年末になり、相談に伺いました。青色申告を始めるにはどうしたらいいか相談したところ、非常に喜ばれたようで、すぐに説明してくださり、事務局に向かうよう背中を押してくださいました。

その後、自分なりに付けた帳面をもって決算指導会に参加しました。青色申告をする人は、全員青色申告会に入会するものだと思っていましたし、相談の際に、これ書いておいてという感じで渡された書類にサインして入会を申し込みました。入会したら次は入部です。今度青年部の会が7月にあるから、若い人多いからと誘われました。一回飲みに来ればもとが取れるとも聞きました。行ってみたら、自分のお父さんのような年齢の方々がたくさんいらっしゃいました。

なんとなく顔を出し続けていく中で、青色申告会がどんな活動をしているのか、青年部が若返りを図っていることなど、伝わってきました。気持ちが伝わってきたこともあり、呼ばれたら行く、を繰り返していたら、2年目には役員になっていました。3年目には委員長になっていました。独立して3年やそこらだったこともあり、自分の事業も安定に入る前だったのですが、役員だし商売を閉めることもできないという思いで踏ん張ったことは、後から考えると非常によかったかもしれません。

専従者のうちに視野を広げてみては

(林聖二 松山青色申告会 青年部長) :

平成4年に入部、家はお菓子屋で、専従者です。もうすぐ事業承継です。事業承継に関連して補助金が出るという話もあるようなので、勉強しておきたいと思っています。

入会のきっかけは、先輩から、松山まつりに出ているから参加しろと誘われたことです。気が付いたら入部していました。いつのまに

か入部して、役員に就任していましたが、もし入っていなかったら、全国の青年部員の方々と知り合いになることもなく、松山で一人お菓子を作っていただけだったと思います。

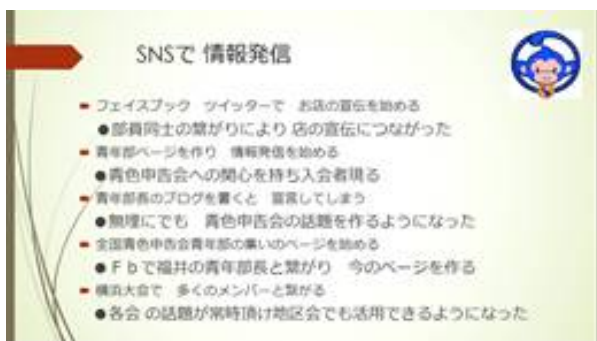
後ほど改めて思うところを発表させていただきますが、特に専従者の方々は、親元で小さく縮んでいるのではなく、もっと広く色々な世界に飛び出すためにも、県や全国の会合に出てくるべきだと思います。



SNS の効果と会員部員増強へのつながり

2人が入部してきたころから、活動も少しずつ変わり始めていました。当時はFacebookのユーザーが爆発的に増えており、世界的にも「アラブの春」などがあり、新しいメディアが頻繁に取り上げられていました。青年部でFacebookを導入したところ、お互いの商売を知ることが、部員同士のつながりに結びつき、非常に役立ちました。そんな中、青年部のページを作り、青色申告会の情報発信を始めると、青色申告会に興味を持ってくれる部員の知り合いが現れ始めました。知り合いの方が個人事業主の場合には入会・入部にもつながりました。

知り合いや友人に個人事業主の知り合いがいる場合もあります。しかし、面と向かって「どうやって納税してる？どこで相談してる？」とはなかなか聞きづらいものがあります。先方から聞いてもらえると話しやすいので、SNSで発信することで聞いてもらえるきっかけが出来ることは大きな効果だと思います。



SNSでの発信を始め、同じころからブログも始めたのですが、3年間書き続けました。無理矢理でも青色申告会の話題を書き続けま

した。税制改正なども取り上げることで、何とか書き続けることができました。これもお問い合わせの増加に役立ちました。

その頃、Facebookで福井の青色申告会青年部の方と知り合いました。福井の方は、全国の会合等に出て来る機会がないのですが、SNS上の会話をきっかけに、全国の青年部員のページというのをはじめました。横浜で開催された全青色青年部30周年の式典では、このページを利用して多くの方とつながり、情報を獲得するチャンネルができました。

このつながりのおかげで、全国の何か所もの青年部の方々に、松山に来ていただくことができました。私自身は全国の会合に出て刺激を得ることができますが、みなさんが来ていただくことで、余所の情報を得ることができ、松山で活動している多くの部員の刺激になっています。



異業種交流への取り組み

青色申告会だけではなく、他の団体に所属している事業主さんも呼んで花火大会を観覧するという企画も実行しました。花火大会観覧という異業種交流を通じ、青色申告に興味を持っていただき、会員増強にもつながりました。

異業種交流会では、青色申告会の宣伝だけではなく、家業の宣伝もしたいものです。そこで、名刺を二枚出すのではなく、家業の名刺に会のシールを貼って相手に渡すということを始めました。名刺などの小道具の工夫に関しては、新潟県連の車谷部長に書いていただいた「青ざる君」が、松山では非常に役立っています。税務署関係の人たちと名刺を交換するさいに、「これなに？」と聞いてもらえます。「青申」と書いて「申」は「ざる」の漢字ですよと説明すると、興味を持ってもらえました。松山祭りや多くのイベントで

も青ざる君は使用していますが、周年行事の際にも使用させてもらいました。



周年行事の開催にあたって、プロの集まりである青色申告会のイベントなら、料理や催事を全て会員の事業所で担当してはどうかと提案してみました。一度は拒否されましたが、料理等を決める段になって青年部で担当することになりました。お菓子とじゃこ天を屋台で販売しました。屋台は会員さんに作ってもらい、司会は会員のアナウンサーの方に務めてもらいました。あらゆる異業種の集まりである、青色申告会でできないことはないと思います。余所にお金を渡してお願いするのではなく、会員の中で色々な仕事を回せば、事業の役に立つだけでなく、広報にもなると思います。会活動に役立つことを行い、しっかり声を出して主張して、やがて理解してもらえればいいのではないかと、そのように活動していきたいと考えています。

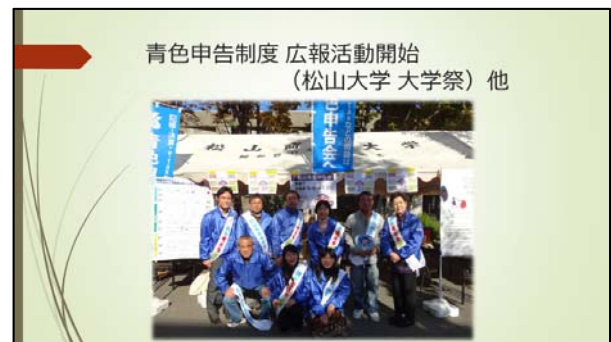
租税教室への取り組み

租税教育について、みなさんのところにも税務署から依頼がきていると思います。松山にも毎年依頼がきており、青年部で取り組んでいます。ただ、一方で違和感を覚えています。というのも、一部の小学校にしか教えることができず、取り組みがない小学校では実施できていません。体験できた子、できなかった子が生まれ、不平等になっていると思います。大切なことから、等しくみんなに知ってもらえる機会が確保されてなければいけないのではないのでしょうか。学校の授業としてカリキュラムに取り込まれてないといけないのではないのでしょうか。税務署の方にも、この点についてはお話しさせていただいていますが、署の方からはなんとも言いにくいこと

もあるようです。

であるならば、青色申告が必要になる人を対象として、美容師や理容師、調理師などの専門学校で租税教育をしたいと訴えたところ、前例がないとのことで待たがかりました。次に、大学だったら構わないのではないかと思い、直接に大学の事務局を訪れ、広報させてくださいと申し入れてみました。教授からは「本当は全て大学側で教えられなければならないと思うのですが、できないので、ぜひ教えてほしい」と言われました。これをきっかけに大学祭でブースを構えての広報活動が四年前くらいから始まりました。

広報活動を大学祭で実施



松山の青色申告会ではショッピングセンター等ででの広報活動の実績がありましたので、そのノウハウを取り入れ、アンケートと税金クイズを実施しました。

大学祭だと近所の方や学生の親御さんがお越しになります。学生さんは青色申告会に入会するわけではありません。後々事業に取り組まれるさいに青色申告会を思い出してもらえればいいと思います。親御さんが後からパンフレットを持って事務局にお越しになり入会されたという実績も出ています。

アンケートの結果ですが、ショッピングセンターでは「青色申告会」について約半分の方が知っているようです。大学の学生さんでは、ほとんどの方が「青色申告会」を知りません。「知っている」方の多くは、法学部の学生さんが何人かいて、授業で習いましたという回答もありました。授業で聞くことで知ってもらえるという効果は確かにあるようです。教えられてないことはあまりにも多いので、なんとかするべきではないのでしょうか。

新入会員歓迎会のはじまり

「新入会員歓迎会」ですが、数年前から取り組み始めました。会員の中には、青色申告会が税制改正運動に取り組んでいることを知らない方がたくさんいます。その人たちに知ってほしいと思っていたのですが、なかなかそのような機会を作ることができずにいました。

そんななか、SNSでつながっている新潟の平野さん（新潟県青色申告会連合会青年部前部長）と話ししている中で、「会社入ったら、新入社員の歓迎会あるよね！青色申告会ではそんな行事はないよね！」といった話になりました。事務局に伝えたところ、やっぱりないという話でした。親会に伝えたところ、青年部で勝手にやりなさいという話になり、取り組んでみました。そんなきっかけで新入会員の歓迎会がスタートしました。

最初の会には 60 人くらい新入会員の方に参加いただきました。この時の当日の実行目標は「新入会員の方を絶対に一人ぼっちにするな！」でした。誰も知っている人がいない会に初めて参加した時の気分を想像してみてください。なかなか話しかけにくいと思います。そこで当日の青年部員の役割は、新入会員の方が 1 人でいたら、話しかけて会員や新入会員さんに話をつないで、その上で場を離れるというものでした。その結果、会場は喧しい位の盛り上がりにつながりました。成功したことにより、親会にも喜んでもらえました。その後、親会の全国の集会（11 月開催の総合研究集会）でも取り上げてもらうことができました。

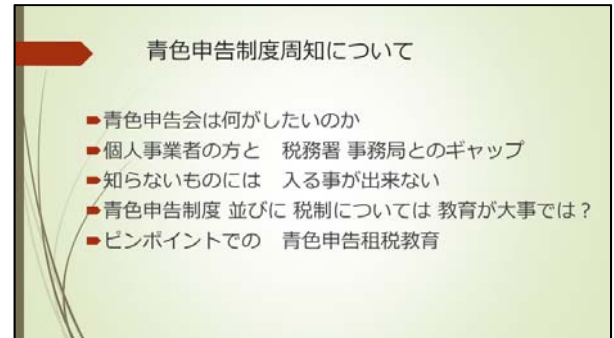


10 年間の青年部長生活から

10 年間を振り返ってみますと、部員数が減少し平均年齢が上昇し、部長に就任し、二人の副部長が入部してくれた頃から SNS などの取り組みも始まり、徐々に部員数が上昇するとともに平均年齢を下降してきました。新入会員歓迎会を初めたころからは、以前から在籍いただいていた部員さんが引退され、新しく若い部員さんが入部するという循環が定

着してきました。塩崎先生が忘年会にお越しいただいた際も「本当に青年部になったな！」と言っていたできうれしかったです。

さて、ここまでの 10 年間を会員部員増強運動とともに振り返り、その過程では青年部とは何なのか、青色申告会とは何なのかという疑問にもぶつかりました。そのような過程で現在の私個人が考える、青色申告会がどうあるべきなのか。何をしていくべきなのか、という話をさせていただきたいと思います。



青色申告会は税制のことだけしてはもったいないと思います。

個人事業者と税務署と事務局のギャップというのを考えるべきだと思います。会員となる、美容師、理容師、調理師などの専門学校に通う人たちのことを考えるべきだと思います。この人たちは決して勉強が好きなタイプの方たちではないと思います。一方、税務署の方や会の事務局の方は、会員となる人たちに比べて高学歴な方が多いと思います。その差に由来するのかもしれませんが、言っていることがわからないと言われることがあります。このギャップを縮めていかなければとも思っています。

知らないことには青色申告会に入ることはできません。学校で教えていないのですから、基本的にみんな青色申告会を知りません。知らないから当然聞くこともできません。最終的には小学校中学校でもう少し教えてもらえるようになっていたらと思います。租税教室で小学校を訪れた時に、税金のことは教科書に 2 行しか書いてないと胸をはっていわれてしまいました。おかしいじゃろ！と思ったしだいです。青色申告会は財務省関係に要望が多いのですが、文科省関係などにも要望出せたらいいのではないかととも思っています。

今後の青色申告会の活動について

- 松山青色申告会の取り組み（青年部）
- ☆青色申告会は個人事業主の唯一の集まり
- ☆青色申告制度の周知方法の確立
- ☆新規事業者は 情報 人脈を求めている
- ☆新規事業者は 思った以上に多い
- ☆専従者の引っ張り上げ
- ☆女性部の復活

青色申告会は個人事業主が集まれる唯一の団体です。商工会議所では随分と大きな企業も加入しています。他の団体でも個人事業主だけが集まれる団体というのはありません。個人事業主に対する周知や広報のチャンネルとして存在し、個人事業主に必要な補助金などの要望も吸い上げ、国に伝えていければと思っています。

個人事業主は、情報と人脈に困っています。青色申告会はこれらを提供できる組織です。これがあれば事業を大きく伸ばせる会員の方もたくさんいると思います。

個人事業主を取り巻く環境が悪いという方はたくさんいます。でも新規に事業を始める青色申告承認申請者は毎年たくさんいます。最近では、女の方で、趣味が仕事になったという方がたくさんいます。私自身もそうでしたが、親が専従者をあまり外に出したがるという傾向をなんとか阻止していかないといけません。青年部だけよくなるのではなく、女性部も復活させたいです。今年、松山会には女性が5・6人入会されます。この方たちを軸に、後々女性部に送り出したいと画策しております。

青色申告会 青年部でやってきたこと

- 危機感を感じて 少し上の目標を立てただけ
- 一つの目標が達成すると 次の題目が現れる
- 拒否せずに 解決し続けると ご褒美が訪れる
- 感覚をつかむと 次の問題解決は 楽になる
- 事務局さんの 意識改革をいたしました
- お客様に 喜んでもらえる 組織づくり
- まず 出来ると思ひ込み 少し上の目標を立てる

この10年間で何かをしてきたわけではありません。危機感を感じてほんの少しだけ上の目標を立てただけです。一つ目標を達成すると、次の目標が勝手に現れます。そんな状況がクルクルと回ってきた10年間でした。この目標を拒否しないで解決したら、気が付いたらご褒美がもらえていました。そろそろ部長を卒業できそうです。

10年間、事務局と共に取り組んできました。やっぱり事務局の方の中には、お客さん商売の仕事ではないと思ってる方も多いので、会員はお客さんだよ、という視点で常に一緒に取り組んできました。少しずつ変わってきていると思います。

無理矢理入部した人は、結局辞めてしまいます。楽しそうなので入ってきた人は、ずっと続いています。これからもこの方向性で続けていきたいと思っています。会員・部員増強なんて絶対にできるわけないと思ひ込んでいる会は、絶対に達成できないと思います。絶対にできると思ひ、みなさんも取り組んでいただければと思います。

雑駁な報告をご清聴いただきありがとうございました。

Opinion & Announcement

総会に続いて開催された青年部学校の第2部では、青年部活動の報告があった。

「松山青色申告会活性化へのあゆみ」という活動報告のタイトルには「青年部」という文言が入っていない。青色申告運動や青色申告会とは何かという問いに対して、林青年部長が青年部長という立場から、行動・活動(ACTION)によって回答を続けてきた10年間の活動報告と読み取れないだろうか。

青年部活動のマンネリ化や部員の高齢化といった報告も各地から聞かれるが、改めて、青色申告運動や青色申告会とは何かと問いかけてみてほしい。青色申告会の青年部らしい活動がきっと見つかると思う。

全青色青年部はスローガン「TEN-UP ACTION」を掲げている。自らに目標を掲げ、行動によって成果を達成し、また次の目標を掲げるというサイクルを続ける青年部員が、青色申告会の次世代のリーダーとなって欲しい。